

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 東京リーガルマインド

②施設・事業所情報

名称：ちとせ保育園	種別：保育園	
代表者氏名：山口 哲史	定員（利用人数）：190名	
所在地：岡山県岡山市東区益野町40		
TEL：086-942-6145	ホームページ：chitosek.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和45年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ちとせ交友会		
職員数	常勤職員： 47 名 非常勤職員 23 名	
専門職員	（専門職の名称） 24 名 栄養士 2名	
	保育士 19名 内科医 1名	
	看護師 1名 歯科医 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	22	乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、一時預かり室、ホール、支援拠点専用室、調理室、調乳室、事務室、応接室、便所、屋外遊戯室、その他

③理念・基本方針

理念：Home（ここに集い ここで育み そして ここから はばたく ちとせ交友会は かかわる すべての人にとって 心安らぐ場所 Homeでありたい）
基本方針：ゆきとどいた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとりの子どもを大切に、健康で明るく思いやりのある自律性を持った子どもの育成をします。

④施設・事業所の特徴的な取組

ピアジェの構成論の理論に基づいた保育カリキュラムを行いながら、無理なく子どもの発達を促していけるように関われるよう「わかば保育実践研究会」に参加し研究に取り組んでいる。また、カルチャーセンターが隣接していることもあり、保育時間内でいくつかの習い事も可能。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 4月 1日（契約日） ～ 平成30年 8月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

<基本理念>

「Home」を基本理念に掲げ、子ども、保護者、地域の人、そして職員、ちとせ保育園はすべての人が心安らぐ場所の提供に努めている。卒園式に「いつでもHomeに帰って来て欲しい」と伝え、卒園後も保護者の心の拠り所の場所となっている。

<苦情対応>

保護者から出た苦情は、職員会議の議題にあげ解決に向けた話し合いをしている。駐車場に関する苦情に対応するため、掲示板を撤去し駐車スペースを増やしたり、車止めの位置を後ろに動かし大型ワゴン車を止めやすくしたり等対策を講じた。特定の保護者が長時間駐車をしないよう、何度も注意喚起の園内放送をしたり、職員が直接保護者に声をかけたり等、日々努力をしている。

<保護者の支援>

保育カウンセラーを配置し、保護者が希望する日時にカウンセリングを実施している。カウンセリングの効果を実感し、現在園長と主任が保育カウンセラーの資格取得を目指し、研修に参加している。

<保育環境>

子どもが先生の顔色を気にせず、のびのびと行動できる環境整備に努めている。職員にも子どもを怒ったり、命令したりする先生にはならないで欲しいと注意喚起をしている。

<健康管理>

看護師資格保有者を配置し、子どもの健康管理をしている。看護職員が事前に保護者から提出された薬連絡票を確認しながら与薬もしている。

<クッキング>

子どもが自ら活動できるよう、調理方法を一工程ずつ撮った写真をファイルに綴じ、それを見ながら他の子どもと協力して調理をしている。スーパーで捨てられる野菜をもらい、実際に包丁を使って切ったり、すりおろしたりする練習もしている。

<手作り玩具>

保護者から廃材をもらい、月齢や発達段階に合わせ、玩具を手作りしている。玩具は全員に行き渡るよう量は多めに用意している。

<家族との連携>

行事やプールが開始した時など、その日の保育内容を撮影した写真をその日の夕方には教室入口に掲示し、保護者へ発信している。

◇改善が求められる点

<意向調査>

理念の「Home」にもあるように、ちとせ保育園を「第二のわが家」と考えて欲しいという意向から、良い事も悪い事も遠慮なく言える関係を目指している。その思いは折にふれ保護者にも伝えているが、実際は保護者がその機会を持たずにいるケースもある。無記名のアンケート等で保護者からの言葉を今より多く集められれば、さらに良い関係が築けると思う。

<リーダーシップ>

園長は可能な限り積極的に研修に参加し、保育の質の向上を目指している。職員への保育の指導は保育現場の円滑な運営と、職員の自主性を重んじ主任に任せ見守るようにしている部分が、一部の職員は指導力を発揮していないと評価している。管理職と職員間の相互理解を得るための努力を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受審するにあたり皆さまからの率直なご意見をお聴きする貴重な機会をいただき、また、お忙しい中、アンケートの記入にご協力をいただき誠にありがとうございました。

ちとせ保育園を色々な角度から把握する良い機会をいただいたと感謝しています。総評では想定以上の高評価をいただき、この結果に甘えることなく更なる向上を目指していかなくてはと改めて感じさせていただきました。

今回の結果を踏まえ、皆さまからのご意見を取り入れながら、ますます“Home”と感じていただける”かかわるすべての人にとって心安らぐ園“を目指して職員一同取り組んで参ります。保護者の皆さまと一緒に温かい園を目指していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひします。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉖・b・c
<p><コメント> 基本理念はちとせ交友会の究極の目的を明文化したものであり、職員や保護者等へ周知を図っている。毎年、基本理念と保育方針の周知を新入社員、1年目と2年目の社員を対象に実施している。保護者には入園式で説明をしている。保護者アンケートでも「保育理念や保育方針を知っているか」の項目で「はい」と回答した家族が89%と理念を理解していることがわかる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 入園希望者が多く、全員を受入れることが出来ない状況だったため、定員数を増やす取組をした。保護者から子どもを集団生活で過ごさせたいとの要望を受け、キッズガーデンを設立した。また、保護者のニーズに合わせて希望者のみ登園中に習い事をしている。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉖・b・c
<p><コメント> 予算書は、昨年度の経営状況や改善すべき課題を踏まえて作成をしている。前年度、人件費が大幅にかさんだ為、今年度は見直しをする等、具体的な取組を進めている。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 社会福祉事業全体の動向を把握し、中・長期の計画を策定している。策定した計画は理想で終わらず実行に移している。利用者からの要望も即検討し、確実に実現させている。</p>		
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉖・b・c

<p><コメント> 事業計画は、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が示されている。担当職員が自ら考えることを大切にしており、保育の繋がり・年齢とのバランスや子どもの状況を把握したうえで策定している。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 毎年、職員から出た意見をもとに事業計画を策定している。新年度に職員へ事業計画書を配布し、変更箇所を伝えているが職員の自己評価では周知が十分ではないとの意見が多かった。年間計画を見直し、様々な面で意欲的に向上しようとしているので、周知方法に関しても改善が見込める。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 保護者等には、入園式の時に口頭で事業計画を伝えている。事業計画の保育内容のねらいについては、毎月の「園だより」で知らせている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> PDCAサイクルにもとづいて、保育の質の向上に努めている。また、職員個々にワークシートを使い、専門性や組織力を評価されることで、継続した評価となっている。行事後にアンケートを行い、保護者の意見を次回に反映させている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 年度末の職員会議では振り返りを行っている。意見や課題は全員で話し合い、改善に取り組み、保育の質の向上に努めている。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 管理者の責任と役割を明確に職務分掌表として掲示している。しかしその意向が職員に正しく伝わっていない可能性がある。園長は外部との交渉を担当している為、職員に何かあれば報告して欲しいと日々伝えている。</p>	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 社会福祉法人日本保育協会が実施する施設長研修に参加し、遵守すべき法令等を把握し取り組んでいる。また、個人情報の保護・守秘義務については特に留意するよう研修・回覧等での指導を徹底している。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<p><コメント> 施設長はできるだけ多くの研修に参加し、保育の質の向上に努めている。保育内容について、定期的、継続的に分析し疑問点があれば職員へ直接確認をしている。陰で努力を重ねていることが職員全てには理解されていない。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<p><コメント> 施設長は、職員が業務過多にならないよう業務改善に努めている。登降園記録を手書きで実施していたが、ICカード使った打刻機能システムを導入した。感染症の流行具合も把握がしやすくなり、保護者へいち早く情報提供することが出来ている。</p>	

II-2 福祉人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 福祉人材の確保に向け、求人情報会社からのアドバイスを基に求人広告を見直している。また、ホームページに動画を載せ、働きやすさをアピールしている。職員にはこども園への移行にあたり、幼稚園教諭免許の取得促進を図っている。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 法人の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像」を明確にしたA5サイズ冊子を渡している。その職員像をA4サイズに拡大し職員の目につくところに掲げ周知を図っている。また就業規則にも人事基準を載せている。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント> 希望休や希望するクラス担当への配置など、できるだけ職員の要望を叶えるような体制を整えている。小学校に入学する子どもがいる場合は、できるだけ休みが取りやすいクラスへの配置にも努めている。短時間勤務も取り入れている。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c

<p><コメント> 期待する職員像を明確にし、年2回自己評価を実施している。園長と理事長それぞれが面談を実施し、目標管理を行っている。園長は職員が目標達成に向けて取り組めるよう援助的な姿勢で、日常的に支援をしている。また、日々の業務の中で、管理職をはじめ経験豊富な職員によりフォローと指導の体制がとられている。</p>		
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 施設内外の研修は充実しており、資質や専門性の向上を図っている。ピアジェの構成論の理論に基づいた保育カリキュラムを実施するため、毎月「わかば保育実践研究会」の研修への参加を促している。年2回「構成論を学ぶ会」が主催する他の園の公開保育や年齢ごとのワークショップ等には全職員に参加してもらい、知識習得と保育の向上に努めている。</p>		
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉖・b・c
<p><コメント> 勤務年数や担当年齢に応じ研修に参加するようにしている。施設内外の研修は充実しており、研修案内があれば職員に研修に参加した事があるかどうかを確認し、特定の職員のみが研修を受ける事がないよう計画的に実施している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉖・b・c
<p><コメント> 未来の保育を担う実習生の育成には全面的に協力をしている。担当者は岡山県保育士養成協議会が実施している研修に参加している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> ホームページやワムネットを活用し、理念や基本方針、保育の内容、決算報告書、現況報告書を公開している。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> 内部監査を毎年実施している。公認会計士と顧問契約し、会計処理の指導を受けている。経理規程に基づいた経理処理をしている。今年度から外部監査を実施する。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 可知学区の幼稚園、保育園、小学校との交流を深めている。今年は地区の夏祭りに出場する予定である。掲示板に地域の情報を提供している。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉖・b・c
<p><コメント> ホームページにボランティア募集を掲示し応募を呼びかけている。ボランティアの受け入れに関する一連の流れを表にしている。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> 関係機関と連携を図り、保育の提供に努めている。療育施設へ通っている子どもについては、助言を受けながら保育を行っている。関係機関と情報を共有しながら子どもの支援に努めている。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉖・b・c
<p><コメント> 子育て支援センターを設置し、イベントや講習会を企画し、足を運びやすい環境を整え参加を呼びかけている。また地域の子育て相談も行っている。</p>	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズの把握に努めている。近頃量と質において食事を満足に食べられていない子どもがいるとの話を聞き、子ども食堂に関心を寄せていた。「岡山ささえ愛センター」が設立されたと知り直ぐに加入した。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 基本方針や保育方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示している。新入職者と2年目の職員には、保育についての研修を行い、理解を深める取組が行われている。さらに、内部研修でも周知の徹底を図っている。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉖・b・c
<p><コメント> 新入職者にプライバシー保護についての研修を実施している。情報管理マニュアルを作成し、子どものプライバシー保護について周知を図っている。マニュアルには解りやすい例えも記載され、職員への理解を深めている。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント> 充実したホームページやパンフレットから簡単に分かりやすい情報が入手出来る。毎月見学日をもうけ、希望者には参加してもらい、今まで質問事項が多かった内容を重点的に説明している。見学者は時間があれば見学が終了した後、子育て支援センターで保育を体験してもらっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p><コメント> 入園が決まった家庭で、まだ見学を実施していない保護者には面談時に園内の見学を案内している。パンフレットと重要事項説明書で保育の内容を説明し、同意書と誓約書もらっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 理念である「Home」はいつでも帰ることが出来る場所という意味である。卒園式や謝恩会でも「いつでも遊びに来て欲しい」と保護者に伝えている。行政から入園の要請があれば子どもや保護者の意向を踏まえて対応し、入園後も連携を図りながら保育をしている。配慮の必要な子どもについては関係機関と相談しながら連携を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・㉖・c
<p><コメント> アンケートは、参観日、給食試食会等の行事後に行い、その結果を基に職員で話し合い、次回の参考にしていく。アンケートを実施しているが、保護者からはもっと詳細な意向調査を求める声もある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉖・c
<p><コメント> 苦情相談窓口を重要事項説明書に記載したり、苦情解決の体制を貼りだしたりはしているが、保護者への周知度が低いことがアンケートから伺えた。保護者からの苦情は記録し、職員で解決策を話し合っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉖・b・c
<p><コメント> 要望窓口の受付担当者を重要事項説明書に記載している。クラス懇談会でクラス担当者から「何か困り事があれば私に何でも相談して欲しい。担任だけでなく主任や園長にも、気軽に相談してください」と伝えている。また園長・主任・保育カウンセラーへの個別面談について設定・案内するなど保護者に寄り添う取り組みがなされている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉖・b・c
<p><コメント> 保護者から相談や意見があれば直ぐに主任や園長に伝え、職員会議で話し合い対応をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉖・㉗・㉘
<コメント> 考慮すべき出来事が発生した時は「ヒヤリハット」に記録し、環境をどうするか話し合い、職員へ周知している。職員の作業コーナーが設置され、ハサミ等危険な物を使用する時は、その場所で作業をしている。		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉖・㉗・㉘
<コメント> 各居室に次亜塩素酸水の噴霧器を置き、感染予防対策をしている。嘔吐処理方法も掲示している。危機管理・保健衛生委員会を設け、嘔吐処理等の感染予防の勉強会も実施している。		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉖・㉗・㉘
<コメント> 火災・地震・洪水等のマニュアルを整備して、職員への周知を図っている。避難経路は各居室に貼られている。緊急時の連絡方法として「一斉メール配信システム」がある。未登録や未読の保護者には、一人ひとり直接電話連絡をする対応をとっている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉖・㉗・㉘
<コメント> ピアジェの構成論を基に、①考えさせる②やってみさせる③教えるを基本に自律的な子どもに育てる保育を実施している。8つの発達段階を前提とし、子ども一人ひとりの発達や状況に合わせた保育指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉖・㉗・㉘
<コメント> 保育を実施する中で、クラス担任から指導計画内容の見直しの意見ができれば現状を検証し話し合い、園児のレベルに合わせた保育指導を考えている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉖・㉗・㉘
<コメント> 入園時に保護者面談結果で、保護者の状況、子どもの健康、生活状況を確認している。また個別面談や懇談会を通して保護者の具体的なニーズを把握し、指導計画を策定している。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉖・㉗・㉘

<p><コメント> 全体的な計画、年間指導計画を基に月間指導計画・週指導計画・日案が策定されている。各計画共に評価と反省がなされており、職員間の共通認識の醸成を重視した指導に努めている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 日々の保育の記録は保育日誌に収められている。日々の活動の様子は各クラスホワイトボードにまとめられ、保護者が送迎時に確認できるよう掲示されている。必要な案件は職員会議で情報の共有を図っている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p><コメント> 記録は主任や園長が必ず確認する。記録は事務所に保管し、警備システムを設置している。毎年書類は業者に廃棄をしてもらっている。重要事項説明書に個人情報の取り扱いについても記載し、説明をしている。</p>	

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>Ⅳ-1-(1) 全体的な計画の編成</p>		
<p>Ⅳ-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 年度末の見直し・新年度の確認を経て全体的な計画は策定されている。今年度は「保育所保育指針」が改訂されたため、法人内4園の園長、副園長、主任、副主任、統括園長が集まり、全体的な計画を見直した。全体的な計画は、子どもの発達過程、地域の実態などを考慮して編成している。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 部屋の明るさや家具の配置など、各年齢に合わせた工夫が見られた。換気をこまめに実施し、温度湿度に気をつけている。マットやござの交換を頻繁に行うなど、日常的な衛生管理にも配慮している。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>	
<p><コメント> 入園時には子どもの状況を把握し、職員間で共有している。連絡帳や保護者との会話や記録を通して、一人ひとりの状況を受け止め保育や援助を行っている。子どもと目線を合わせ、ゆっくり話を聞き、本人のペースに合わせた保育に努めている。</p>		
<p>Ⅳ-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>	

<p><コメント> 着脱・箸の使用などの基本的な生活習慣の習得については、発達に合わせて行っている。又、食前の手洗いはペーパータオル・製作などの時は個人用の綿のタオルと使い分ける工夫も見られた。歯磨きは、事故防止対策として歯科の先生と相談しながら「うがい指導」に替えて取り組んでいる。</p>		
IV-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント> 子ども達の興味や関心に応じて、様々な遊びが出来る環境を整えている。例えば、職員手作りのクッキングシートは料理の手順が文字とイラストで描かれていて、発達・年齢に合わせて楽しむことができる。</p>		
IV-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 朝一番に換気を行い、室温・湿度にも気をつけている。次亜塩素酸水を使用し、こまめにモップで掃除をしている。飽きがこないよう、他の部屋へ移動し、遊んだりもしている。棚の角を布で保護し、つかまり立ちするための台は、ソフト積み木にする等、危険防止にも工夫をしている。午睡時の呼吸確認は午睡チェック表で行っているが、機械的なチェックとならないよう、子ども達から目を離さないよう、安全な睡眠となるように取り組んでいる。また、まだうまく言葉を話せない乳児とのコミュニケーションをとる方法の「ベビーサイン」を重要と捉えて支援に取り組んでいる。</p>		
IV-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 子ども達一人ひとりの思いや興味を大事にした保育の実践に努めている。一人ひとりが遊び込めるように計画的に玩具の種類や数を整えている。子ども同士のやり取りを出来るだけ見守り援助している。</p>		
IV-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 一日の中で、いろいろな遊びが経験できるように、玩具のクラスごとの貸し借りや出し入れを柔軟に行っている。棚の上に飾れるコーナーを設けたり、各自が途中まで描いたぬり絵のファイルを用意したり等、一つの遊びを最後まで丁寧にやり遂げるようにするための工夫が見られる。遊びの動きが大きくなっても怪我がないように、場所は広めに取れるような環境の整備をしている。</p>		
IV-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 相談機関や専門機関と連携を取り、個人の特性に合わせて、個別に支援をしている。子どもが落ち着いて遊べるよう、職員間で話し合い、意識統一を持って、支援に繋げている。また研修への参加を通して理解を深めるよう取り組んでいる。</p>		
IV-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容及方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 子ども達の状況について、保育士間で引継ぎを行っている。法人の理念や保育方針である「心安らぐ・家庭的な温かい雰囲気」を大事にし、安全に落ち着いて遊べるよう配慮している。水分補給、健康状態の確認についても留意するよう指導にあたっている。</p>		

	IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉖・b・c
<p><コメント> 毎年保幼小の連絡会を実施している。小学校の先生から入学後の問題点など具体的なアドバイスを受け対応している。給食の時間を小学校に合わせる等、課題として挙げられる内容を指導計画に組み込んでいる。</p>		
IV-1-(3) 健康管理		
	IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発育・健康状況は出生時から細かく把握している。入園時に重要事項説明書をもとに、子どもの健康管理や与薬・感染症など予防や対応方法などわかりやすく伝えている。感染症が発生した時には玄関に感染情報を掲示し、注意喚起と早めの受診も啓発している。</p>		
	IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉖・b・c
<p><コメント> 嘱託医による内科検診と歯科検診を実施し、結果を児童票に記録し、職員にも周知している。毎月、身長・体重を測定し、その結果を保育に反映させている。例えば肥満度の高い子どもには、よく噛んで食べるよう指導したり、活動内容を増やしたり等している。</p>		
	IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント> 与薬は医療行為に当たるため原則として行っていない。しかしかかりつけ医や専門医の指導の下、与薬を行うこともあるが、その場合は十分な配慮と保護者との連携を取っている。また職員は研修を通してアレルギー疾患や慢性疾患などを理解し、具体的な対応などを学んでいる。食事の提供は、トレイの色を変えたり、おかずが付箋を貼ったり等の誤食を防ぐ工夫をしているが、さらに口頭での確認もし、安全面への配慮に取り組んでいる。</p>		
IV-1-(4) 食事		
	IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉖・b・c
<p><コメント> 3歳以上の園児から、計画的に野菜の栽培・収穫・調理体験を通して食事を楽しんでいる。給食の玉ねぎの皮をむいたり、トマトのへたを取ったり等、食材に触れる機会を作っている。階段を上がる段差を利用して、食物表を貼って栄養のバランスを自然に覚えられるような工夫も見られた。食器も、取っ手付きや、深め・浅めのお椀など、発達や年齢に合わせた物を提供している。</p>		
	IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉖・b・c
<p><コメント> 毎月クラス担任も参加し、給食委員会を実施している。その際、味付けや献立についての考察がなされている。また、メニューを一日ずつ振り返り、意見をもらい次回のメニューの参考にもしている。食べやすいよう、大きさ、柔らかさ、そして味付けに工夫をこらしている。</p>		

IV-2 子育て支援

		第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		
IV-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 見学や入園式で、保育方針や保育内容について説明をしている。個人面談、クラス懇談会、保育参観(保育参加)、クラスだよりの発行等を通して保育所の方針を伝えている。参観日に実施する保育内容も、保育の意図を保護者に伝える機会となっている。トイレトレーニング、離乳食などの開始時にも保護者と連携を図っている。行事の準備等も保護者の協力を得ながら進めている。</p>		
IV-2-(2) 保護者等の支援		
IV-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 連絡帳や普段の会話を通してコミュニケーションを深めている。保育カウンセラーの有資格者が、保護者の希望する日時にカウンセリングを実施している。入園式でカウンセリングの案内を配り、保護者全員へ周知を図っている。保護者からの相談は素早く対応している。また、園長や主任と一緒に相談に応じることもある。</p>		
IV-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント> 毎朝の視診や日々の様子観察などを通して、子どもの状況・状態を確認している。マニュアルの参照、関係機関との連携をもって、適切に対応するよう取り組んでいる。気になる点が続けば、児童相談所等に相談の連絡をしている。</p>		

IV-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント> 年2回自己評価を実施し、保育の質の向上に取り組んでいる。職員の自己評価を踏まえて園長や主任が保育実践を確認し、保育内容の改善に活かしている。年間を通じて実践した保育内容について、より良い保育を行う為の改善点を出し合い、次年度に繋げている。</p>		